

お知らせ

❖十和田市役所の住所

〒034-8615
十和田市西十二番町6番1号

❖十和田市役所の電話番号

(代表) 0176-23-5111

※土・日曜日、休日は閉庁

❖市ホームページ

<https://www.city.towada.lg.jp/>

QRコードはこちら▶

QRコードはQRデンソーウェブの登録商標です。



❖お知らせの表記

申…申込先

問…問い合わせ先

※費用の記載がないものは無料です。

乱丁・落丁がある場合はお取り換えしますので、ご連絡ください。

問上北地域県民局納税管理課

☎0176-23-4241

県税納税証明書交付申請時の

本人確認・委任関係確認を行っています

県では、納税証明書の交付申請の際、窓口に来た人の本人確認および代理人申請の場合の委任関係確認を行っています。

◆納税証明書の交付申請に必要な物

証明書の種類	必要な物	本人確認書類 (※)	青森県 収入証紙 (400円分/1部)	自動車 検査証 (写し可)
個人事業税・法人県民税・事業税・特別税		○	○	
自動車税種別割 (滞納がない旨の証明)		○	○	○
自動車税種別割 (継続検査用)		○		○

※マイナンバーカード、運転免許証などの顔写真付き公的書類(顔写真が付かない書類の場合は、2枚の提示が必要です。)

●代理人が申請する場合は、家族または従業員であっても、本人(法人の場合は代表者)からの委任状が必要です。

納税証明書は、納税者の皆さんの大切な情報を証明するものですので、ご理解とご協力をお願いします。

県税手続きでマイナンバーを記載した申告書などを提出する際は本人確認が必要です

提出の際は、マイナンバーカードを提示していただくか、運転免許証などの本人確認書類を提示していただきますので、ご協力をお願いします。



暮らし



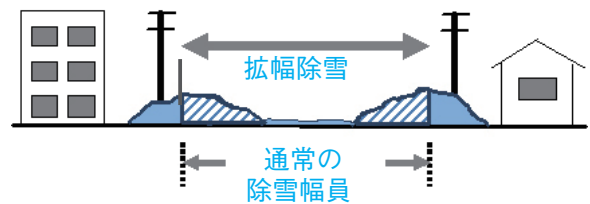
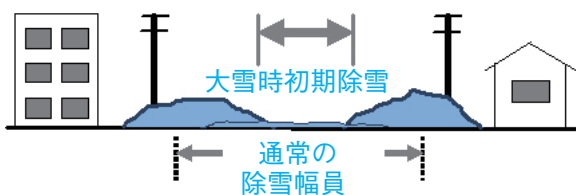
大雪時の道路除雪作業にご理解を!

問土木課☎0176-51-6730

大雪時には、早期の通行確保を優先した除雪を行います

1 緊急車両が通行できる最低限の幅員を早急に確保し、すれ違いができるよう待避所を設けます。

2 順次走行車線の幅を広げるなど、通行の支障とならない状態を確保します。



3 一時閉鎖路線と歩道を除雪します。
❖「一時閉鎖路線」には看板を設置します。

※大雪時の除雪作業の実施については市LINE公式アカウントなどでお知らせします。

大雪時は通行への影響を最小限に抑えるため、上記のとおり段階的に除雪を行います。移動が困難になることがありますので不要不急の外出を控えるなど、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

※夜間、土・日曜日、休日のお問い合わせは、市役所代表(☎0176-23-5111)をお願いします。

滑りやすい路面に注意しましょう!

除雪作業直後は路面が滑りやすくなります。

凍結した道路や横断歩道などの滑りやすい場所を歩く際は転倒に注意しましょう。

